

令和3年度 流山市ブランド推進業務委託仕様書

大項目	中項目	小項目	数量		仕様
ブランディング	市ブランディングサイト作成	市ブランディングサイトプランの策定	1	式	令和3年度策定した「流山市ブランディングプラン」に基づき、市と協議の上、市ブランディングサイト作成プランを策定する。サイト作成における詳細は別紙「流山市ブランディングサイト作成仕様書」を参照すること。
		市ブランディングサイトの作成	1	式	市と協議の上、市ブランディングサイトを作成する。
	市ブランディングサイト運用保守		1	式	本サイトの公開後、令和4年3月31日までの本ブランディングサイトの運用保守業務を行うこと。
	市ブランド情報拡散プランの策定・施行	市ブランド情報拡散プランの策定	1	式	「流山市ブランディングプラン」に基づき、市と協議の上、市ブランディングサイトを有効活用し、市ブランド情報を市内外に向け効果的に拡散するプランを策定する。市ブランド情報展開の軸は「母になるなら、流山市。」ブランドとする。
		市ブランド情報拡散プランの施行	1	式	市と協議の上策定した、市ブランド情報の拡散プランを施行する。なお、市ブランディングサイトへの本年度訪問者想定数を「15,000uu」とする。
メディア露出	市ブランド推進業務のメディア露出		1	式	本年度ブランディング活動を各メディアに情報提供し、拡散する。
効果測定等	効果の試算と効果測定	効果試算（事前）	1	式	本年度市ブランド推進業務の効果測定方法を検証し、ブランディング展開前に効果を試算する。
		効果測定	1	式	本年度市ブランド推進業務の効果データを測定し、業務終了後市ブランド推進業務の効果データを明示する。また、市ブランディングサイトへのアクセス情報を報告すること。アクセス情報の解析など効果測定を実施・報告し、本市が要請するデータ等の提供に協力すること。
その他	実績報告書の作成		1	式	上記実施内容等の一切をまとめたものを、業務終了後報告書として提出する。

- ()市ブランディングサイトおよび市ブランディング情報拡散において人物モデルの必要性が生じた際には、モデル募集方法を市と協議のうえ市在住者の中から公募する。応募者の中から、本業務において相応しいと考える市民モデルを選定する。
(モデル公募活動自体をブランディングに活用する場合には、市と受託者が協働で公募活動を進めることとし、受託者は、提案書にその旨を明記すること。)